

令和6年度版 八幡東区事業概要

燃やせ！！八幡愛♡

八幡東区のまちづくり



皿倉山頂からの景色

八幡東区役所

も く じ

○ 八幡東区の生いたち	1
○ 八幡東区の魅力づくり	2
○ 八幡東区のまちづくり	4
○ 令和6年度 主な取組	5
○ 令和6年度八幡東区関連事業	7
1 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～	
2 「彩りあるまち」の実現～輝く個性と楽しさがあふれるまち～	
3 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～	
○ 八幡東区の見どころ	18
○ 統計で見る八幡東区	25
○ 八幡東区役所のごあんない	27
○ 八幡東区の子な公共施設等一覧	32
○ きちゃり～！見ちゃり～！八幡東 ～ SNS & BOOK ～	37
○ 近代化産業遺産 with文学碑ウォーキングMAP 世界遺産ver . ★八幡東区 観光マップ★	38

八幡東区の生いたち

八幡東区は昭和 49 年の旧八幡区の分割により誕生しました。

さかのぼれば、明治 34 年、この地に官営八幡製鐵所が誕生し、以来、鉄鋼を中心とした基幹産業を背景にわが国の経済成長を支え続けてきました。

大正3年頃の八幡



近年、産業構造の転換、バブルの崩壊、長引く不況といった時代の荒波を受け、八幡東区は「人口の減少」「少子・高齢化」等の問題を抱えてはいるものの、各種産業分野において、技術の集積やネットワーク化、学術・研究分野との連携、産業支援基盤整備の促進など、「産業・地域の活性化」にむけて市民・企業・各種団体・行政が一体となって取り組んでいるところです。

八幡の名称の由来

明治 22 年 (1889 年) 4 月に町村制が施行され、尾倉 (オグラ) 村・大蔵 (オオクラ) 村・枝光 (エダミツ) 村が合併して八幡 (ヤハタ) 村が誕生しました。「八幡」の由来は、三つの村とも産土神 (うぶすな) 様として八幡神社を祭っていたので「八幡」と名付けたといわれています。

主なできごと

明治 22. 4. 1	町村制施行 (尾倉村・大蔵村・枝光村が合併、八幡村となる)	21. 9. 18	北九州水素ステーション開設
33. 2. 15	町制施行	22. 6. 4	アジア低炭素化センターオープン
34. 2. 5	官営八幡製鐵所東田第一高炉火入れ (操業開始)	22. 12. 15	都市計画道路「東田出入口」開通
大正 5. 7	遠賀郡黒崎町の一部 (前田) を編入	23. 11. 29	長崎街道 (東田遊歩道) 整備
6. 3. 1	市制施行	24. 5. 26	スマートコミュニティセンター オープン
14. 4. 28	企救郡板櫃町の一部 (槻田及び板櫃の一部) を編入	26. 10. 4	全国餃子祭り開催
15. 11. 2	遠賀郡黒崎町を編入	27. 4. 1	帆柱ケーブルが皿倉山ケーブルカーに改称 (社名: 皿倉登山鉄道株)
昭和 2. 3.	河内貯水池完成	27. 7. 5	官営八幡製鐵所関連施設が「明治日本の産業革命遺産」のひとつとして世界文化遺産登録決定
12. 5. 5	遠賀郡上津役村を編入	28. 3. 24	八幡東消防署新築移転
19. 12. 8	遠賀郡折尾町を編入	28. 4. 22	八幡図書館移転オープン
20. 8. 8	空襲により八幡のまちは焦土と化す	28. 5. 2	国家戦略特区「けやきテラスプロジェクト」スタート
30. 4. 1	遠賀郡香月町・鞍手郡木屋瀬町を編入	29. 3. 1	旧八幡市制 100 周年記念式典開催
32. 11. 12	帆柱ケーブル開通	29. 7. 29	まつり八幡東 in 2017 開催
38. 2. 10	北九州の五市が合併し、北九州市となる	29. 12. 9	まちづくりプランシンポジウム開催
38. 4. 1	政令指定により区制施行 (八幡区)	29. 12. 31	スペースワールド閉園
49. 4. 1	行政区再編成により八幡区を東西に分区、八幡東区・八幡西区を新設	30. 10. 3	皿倉八景選抜総選挙において「皿倉八景」を決定
平成 2. 4. 2	宇宙体験型テーマパーク「スペースワールド」開業	30. 12. 25	新八幡病院開院
8. 3. 27	東田第一高炉が市指定文化財 (史跡) に指定	31. 2. 14	皿倉山スロープカー軌道にイルミネーションを整備
11. 7. 2	J Rスペースワールド駅開設	令和元. 10. 5	プレミアム夜景の日 (皿倉山山頂イベント)
12. 11. 21	河内温泉「あじさいの湯」オープン	元. 10. 19	2019 九州ぎょうざ祭り in 北九州開催
13. 6. 30	帆柱ケーブルリニューアル	2. 6. 19	桃園市民プールリニューアルオープン
13. 7. 2	北九州都市高速「枝光出入口」開通	2. 7. 5	官営八幡製鐵所 世界遺産登録 5 周年
13. 7. 4	「北九州博覧祭 2001」開幕	3. 2. 5	火入れ 120 周年記念 1901 東田第一高炉ライトアップ
14. 4. 6	環境ミュージアムオープン	3. 3. 31	大谷会館閉館
14. 11. 3	北九州市立自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館) オープン	3. 8. 14	東京 2020 パラリンピック聖火採火式開催
18. 12. 19	南河内橋が国の重要文化財に指定	3. 10. 18	世界体操選手権大会 総合体育館で開催
19. 4. 21	北九州イノベーションギャラリーオープン	4. 4. 28	ジ アウトレット北九州オープン
19. 11. 30	東田第一高炉跡や河内貯水池などが近代化産業遺産に認定		新科学館 (スペース LABO) オープン
19. 12. 28	皿倉山スロープカーと皿倉山頂展望台オープン	5. 3. 18	国道 3 号黒崎バイパス 春の町ランプ 開通
20. 3. 1	J R八幡駅ビルグランドオープン	5. 9. 2	まつり八幡東 2023 開催

八幡東区の魅力づくり

【現状と課題】

八幡東区は、官営八幡製鐵所（現日本製鉄）の発祥地であり、近代日本の発展の礎となったまちです。現在では、工場・社宅跡地などが総合的に整備され、新しいまちづくりが進んでいます。

その一方で、市内でも高齢化率が高く、山すその斜面地や高台に広がった住宅地には老朽家屋などが目立ってきています。また商店街の空き店舗の増加や未利用地の発生が懸念されます。今後は盛んな地域コミュニティ活動の強みを活かし、新しく整備された地区と旧市街地との一体化によるまちづくりや安全・安心で暮らしやすいまちづくりが求められています。

【地域資源】

<八幡駅前地区>

J R八幡駅前地区では、駅前の立地を活かして、土地の高度利用と景観整備により、住宅と商業・業務機能が一体となった市街地が整備されています。



<平野地区>

平野地区では、独立行政法人国際協力機構（JICA）九州国際センターや公益財団法人北九州国際技術協力協会（KITA）、九州国際大学などの集積により、海外から多くの研修員や留学生の受入れが活発に行われています。また、音響効果の優れた市内唯一の音楽専用の響ホールがあります。

<東田地区>

八幡東田地区では、アミューズメント施設や大型商業施設、さらにはタカミヤ環境ミュージアムや自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）、スペース LABO（北九州市科学館）などの文化施設が集積し、多くの市民や観光客でにぎわっています。また情報通信関連産業などの集積が行われるとともに、産官学民が連携し、多様な先端サービス・技術の実証・実装等を推進する「東田・未来都市プロジェクト」により、未来社会の実現を目指した取り組みが始まっています。

<高見地区>

緑豊かな丘陵地に囲まれた板櫃川が流れる高見地区では、戸建・共同住宅や商業・生活関連施設などの一体的な整備が進み、子どもの自然体験の場となる「板櫃川水辺の楽校」が整備されています。



<皿倉・河内地区>



皿倉山山頂

市街地の背後には、緑豊かな皿倉山がそびえ、そのふもとにある河内貯水池周辺は、かつて八幡の奥座敷と称された風光明媚なたたずまいを有しています。

また、日本の産業近代化の礎となった官営八幡製鐵所関連施設が「明治日本の産業革命遺産」のひとつとして世界遺産に登録され、東田第一高炉跡や河内貯水池、旧百三十銀行八幡支店など他の近代化産業遺産とともに注目が集まっています。



東田第一高炉跡

【まちづくりの方向性】

① 歴史ある製鉄関連などの企業や先端産業が集積する東田地区と商店街などの市街地が連携して新たなビジネスの創出に挑戦し、ともに発展するまちづくりを推進します。

② 夜景の名所である皿倉山や東田地区の各種施設、河内地区の自然など、高い集客力を持つこれらの地域資源の連携を図るとともに、伝統文化に根差した祭りや食の魅力の活用、宿泊機能の強化などにより、観光などで訪れた人たちが循環し、滞在するまちをつくります。



河内貯水池（堰堤）

③ 高い交通利便性や医療・健診機関の充実に加え、様々な体験や学びが身近にできる恵まれた環境を生かし、まちなかにある未利用地の利活用や居住の促進により、誰もが住み続けたいくなるまちをつくります。



枝光やまさか乗合ジャンボタクシー

④ 製鉄のまちとして培ってきたシビックプライドや、主体的にまちづくりに取り組んできた地域・市民・企業の力をこれからも育み、サステナブルなまちづくりを推進します。

令和6年度 主な取組

1 まちのにぎわい創出

- ① **新**シン・ジダイ創造事業（若者の力を活かした地域の活性化）【政策局】
- ② 未来社会の実現を目指す「東田・未来都市プロジェクト」【政策局】
- ③ 回遊性の高い公共空間の創出等を図る東田大通り公園の再整備【都市戦略局・都市整備局】
- ④ **新**市民太陽光発電所・市民還元事業「(仮称)東田バル&マルシェ」の開催などによる東田地区の集客やさらなる賑わいの創出
- ⑤ 地域のにぎわいづくりや活性化を行う団体（KEYAKI TERRACE YAHATA など）への支援
- ⑥ 地域団体と連携した「まつり起業祭八幡」の実施やイルミネーション事業「レインボー広場・光のアート」などによる地域活性化に資する行事の開催
- ⑦ 「皿倉山健康ウオーク」の実施による皿倉山の自然や商店街をはじめとするまちの魅力発信
- ⑧ 皿倉山リニューアル計画に基づき山頂広場等を整備する「皿倉山リニューアル事業」【都市戦略局】
- ⑨ **新**旧鍛冶工場の耐震補強及び外観整備費用を補助する「世界遺産改修事業」【政策局】
- ⑩ **新**桃園武道場の完成、施設の供用開始に伴う「桃園武道場維持管理経費」【都市ブランド創造局】
- ⑪ 技術系人材の育成や東田全体の賑わいの創出に寄与するスペースLABO（北九州市科学館）の普及【都市ブランド創造局】

2 伝統ある祭りなど芸術・文化の振興と継承

- ① 地域住民による歴史と伝統ある祇園祭や盆踊りなど、芸術・文化の振興
- ② **新**戦争遺跡保存全国シンポジウム北九州やはた大会[九国大KIUホール]の支援【市が後援予定】

3 健康づくり事業の推進

- ① **新**就労世代の健康課題解決に向けた効率的な方法の検討やオーラルヘルス、高血圧の分野における取組みの実施【保健福祉局】
- ② 各種がん検診や受診促進を図る「健康診査事業」【保健福祉局】
- ③ 介護予防体操や公園の健康遊具を使った運動の普及教室、食生活改善推進員による訪問事業、ふれあい昼食交流会の開催支援等により介護予防を行う「地域における健康づくり・介護予防の推進」【保健福祉局】

4 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

- ① 区役所、子ども総合センター、保育所、小学校などが連携し支援を行っていく子育て支援関係者によるネットワークの充実
- ② 市民センターにおける育児相談・子育て支援講座の実施、親子交流事業の支援
- ③ **新**「こども家庭センター」（R6.4設置）による母子健康、児童福祉が連携した一体的な支援の実施
- ④ 子育てサポーター連絡協議会による地域での子育て支援
- ⑤ 本市初となる小中一貫教育校の設置を目指す「小中一貫教育推進事業」（中央中校区〔八幡小・中央中〕、尾倉中校区〔皿倉小・尾倉中〕）【教育委員会】

5 高齢者・障害者等への支援の推進

- ① 「地域包括支援センター」を中心に地域と連携した高齢者支援体制の推進
- ② 高齢者が支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう訪問介護や通所介護等のサービスの提供を行う「介護サービス等給付費」【保健福祉局】
- ③ 高齢者支援体制を構築するため、地域支援コーディネーターの配置や市民センター等を拠点としたボランティア活動を支援する「生活支援体制整備事業」【保健福祉局】
- ④ 障害者・難病患者への福祉施策の充実
- ⑤ 地域の支え合いの仕組みづくりへの支援
- ⑥ 「いのちをつなぐネットワーク」事業の推進（重層的支援体制移行準備事業の実施）

6 安全・安心を実感できるまちづくりの推進

- ① 地域の自主防災活動の支援「みんなdeBousaiまちづくり推進事業」【危機管理室】
- ② 災害時における避難情報の提供など防災対策の推進
- ③ 災害後の生活再建や復旧工事に関する相談への対応
- ④ 空き家に関する相談への対応
- ⑤ 予定避難所となっている体育館の暑さ対策のための八幡東体育館の空調設備設計の実施【都市ブランド創造局】

7 市民に身近な公園・道路等整備の推進

- ① 市民ニーズに対応した生活環境整備の推進（公園・道路等の修繕・改修）
- ② バリアフリーや健康づくりに配慮した快適で利用しやすい公園・道路整備
- ③ 蚩など、自然環境の保全に配慮した河川整備
- ④ 国道3号黒崎バイパス及び戸畑枝光線整備による広域道路ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進
- ⑤ 桃園公園や城山地区のスポーツ施設等再配置を行う「桃園公園等施設再配置計画推進事業」【都市戦略局】
- ⑥ 小学校区を基本に既存の公園の再整備を行う「地域に役立つ公園づくり事業」【都市整備局】

8 地域のまちづくり事業、地域コミュニティ活動の支援

- ① 令和5年度に開催した「八幡東区まちづくり学生フォーラム」の成果をふまえた大学等との連携促進
- ② 市民が主体的に取り組むまちづくり活動などを補助する「まちづくりステップアップ事業」【総務市民局】
- ③ 自治会と連携しながら、幅広い情報発信等を通じ、加入促進や活性化を図る「地域コミュニティ活性化推進事業」【総務市民局】
- ④ まちづくり協議会の地域活動に対する「校区まちづくり支援事業」などの助成や、市民主体のコミュニティ活動の支援
- ⑤ コミュニティデザインプロジェクトなど、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取り組み

9 生涯学習の推進

- ① 市民センター等での幅広い分野にわたる講座の実施など、市民の学習活動を支援する「生涯学習活動促進事業」【総務市民局】

その他「迅速で便利・快適な環境」づくり

- ① 書かない・待たない・行かなくていい区役所の実現を目指す「スマらく区役所サービスプロジェクト」【デジタル市役所推進室】

令和6年度 八幡東区関連事業

(「令和6年度当初予算の主要施策」から抜粋。㊦は新規事業。)

1 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～

(2) 稼げる「人」を育む

イ 若者のチャレンジへの支援

1 ㊦シン・ジダイ創造事業(若者のチャレンジ応援)

〔政策局 Z 世代課 Tel582-2925〕

「日本一若者を応援するまち・北九州市」に向け、街の活性化やポテンシャルの開花を体現する若者の発想と創意工夫、チャレンジに基づくプロジェクトの遂行を街ぐるみで支援する。

ウ 性別にかかわらずキャリア形成の支援

2 第2子以降の保育料無償化

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2550〕

多子世帯の子育てを支援するため、第2子以降の保育料の無償化を実施する。

3 ㊦放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業

〔子ども家庭局こども若者成育課 Tel582-2473〕

長期休暇期間中等における保護者の負担を軽減するため、8時30分より早い時間からの受入れを促進するとともに、期間中における昼食提供の支援をモデル実施する。

4 病児保育事業

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

家庭での保育が困難な病氣中、または病氣やけがの回復期にある児童を一時的に預かるための病児保育を実施する。

(3) 稼げる「産業」をつくる

ウ 「北九州グリーンインパクト」の推進

5 再エネ普及推進関連事業

〔環境局再生可能エネルギー導入推進課 Tel582-2238〕

国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した公共施設・市内企業への第三者所有方式等による再エネ等の普及を推進する。

2 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

(1) 彩りある「空間」をつくる

ア 都市の魅力を高める「街並み」づくり

1 桃園公園等施設再配置計画推進事業

〔都市戦略局緑政課 Tel582-2466〕

桃園公園や城山緑地におけるスポーツ施設等の再配置やわんぱく広場の再整備を推進する。

2 道路サポーター事業

〔都市整備局道路計画課 Tel582-3888〕

道路の清掃や花壇の手入れなどのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働により美しいまちづくりを進める。

3 河川愛護団体補助事業

〔都市整備局水環境課 Tel582-2491〕

河川の清掃や草刈などのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による河川環境の保全に努める。

4 公園愛護会補助事業

〔都市整備局公園管理課 Tel582-2464〕

公園の除草や清掃、花壇づくりなどのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による美しい公園づくりに努める。

イ 選ばれる「住まい環境」づくり

5 地域に役立つ公園づくり事業

〔都市整備局みどり公園課 Tel582-2460〕

小学校区を基本に既存の公園の再整備について、幅広く地域の意見を聞きながら公園の計画づくりを行い、地域住民と協働して、地域ニーズに合う公園改修を実施する。

ウ デジタルによる「迅速で便利・快適な環境」づくり

6 スマらく区役所サービスプロジェクト

〔デジタル市役所推進室 DX 推進課 Tel582-3557〕

書かない・待たない・行かなくていい区役所の実現のため、デジタルに不慣れな市民等にも配慮しつつ、新たな窓口整備に向けた設計やオンライン予約・発券サービスの実装などに取り組む。

7 新B to G 手続推進プロジェクト

〔デジタル市役所推進室 DX 推進課 Tel582-2144〕

事業者の窓口での手続き時間の削減に向け、効率的に手続できる電子申請サービスを導入し、事業者向け手続きオンライン化に取り組む。

8 DX人材育成プロジェクト

〔デジタル市役所推進室 DX 推進課 Tel582-3557〕

連携協定企業等の協力も得て研修に取り組み、3年間（令和5～7年度）で2,400人の市職員をDX人材として体系的に育成する。

9 妊産婦健診等DX推進事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

母子健康手帳アプリを活用し、妊産婦健診、乳幼児健診等の子育てにかかる手続きをICT化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実施する。

エ 人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

10 情報発信強化事業

〔市長公室広報戦略課 Tel582-2236〕

施策・イベント等、本市の情報を市民へさらに迅速かつ分かりやすく、効果的に届けるため、市ホームページの改修やLINEを活用した情報発信など、広報媒体を強化する。

11 市政だより発行事務

〔市長公室広報戦略課 Tel582-2236〕

市政の重要な施策や市民生活に身近な情報を伝えることにより、市政への理解と市民参画を推進することを目的に「市政だより」を月2回発行する。

12 住むなら北九州 定住・移住推進事業

〔都市戦略局住まい支援室 Tel582-2288〕

北九州市への定住・移住を推進するため、市外から移住する若者・子育て世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。

13 新 世界遺産改修事業

〔政策局総務課 Tel582-2922〕

世界遺産の構成資産である旧鍛冶工場は、耐震性の不足や老朽化による腐食が顕著に進んでいるため、耐震補強及び外観整備工事に係る費用を補助し、世界遺産の保護・保全を図る。

14 北九州国際音楽祭

〔都市ブランド創造局文化企画課 Tel582-2391〕

地域の音楽文化の向上を図るため、国内外の一流のアーティストによる公演や小中学生の鑑賞教室など、多彩なプログラムの国際音楽祭を開催する。

15 芸術文化活性化事業

〔都市ブランド創造局文化企画課 Tel582-2391〕

北九州芸術劇場や響ホールが持つ特性を活かし、多彩で良質な音楽や舞台芸術等を提供する。

16 北九州市東田ミュージアムパーク関連事業

〔都市ブランド創造局文化企画課 Tel582-2391〕

いのちのたび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が連携し、施設の魅力向上のほか、東田地区を中心とした地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組を実施する。

17 博物館企画展・特別展充実事業

〔都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課 Tel681-1011〕

入館者の増加につながる、魅力ある大型特別展を開催し、東田地区のさらなる賑わいを創出する。

18 北九州マラソン開催事業

〔都市ブランド創造局スポーツ振興課 Tel582-2831〕

本市の魅力を全国に発信するとともに、スポーツによるまちのにぎわいづくりやスポーツの振興などを目的に「北九州マラソン」を開催する。

ウ 観光資源の磨き上げや発信の推進

19 新 皿倉山観光施設リニューアルに関する調査事業

〔都市ブランド創造局観光課 Tel551-8150〕

老朽化が進む皿倉山の観光施設について、民間活力の導入を前提に、今後の維持・更新費の削減や、高齢者や障害者等へ十分な対応ができる、施設及び皿倉山エリアの魅力の飛躍的な向上を目的に、望ましいリニューアル方法を調査・検討する。

20 皿倉山リニューアル事業

〔都市戦略局緑政課 Tel582-2466〕

リニューアル計画に基づいた山頂広場等の整備により、皿倉山の更なる魅力向上を推進する。

(3) 彩りある「人」を育む

ア グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進

21 スペースLABO(北九州市科学館)普及事業

〔都市ブランド創造局科学館普及課 Tel671-4566〕

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客を呼び込むことで東田地区全体の賑わいの創出にも寄与するなど、引き続き魅力ある施設として運営する。

ウ 将来の可能性を開く教育環境の充実

22 小中一貫教育推進事業

〔教育委員会次世代教育推進課 Tel582-3447〕

令和3年8月に改訂した「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を踏まえ、八幡東区の中央中校区（八幡小・中央中）及び尾倉中校区（皿倉小・尾倉中）において、本市初の小中一貫教育校の設置を目指す。

23 防災・減災教育推進事業

〔教育委員会生徒指導課 Tel582-2369〕

近年増加傾向にある予測困難な気象状況に対応するため、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成する。

24 子どもひまわり学習塾事業

〔教育委員会次世代教育推進課 Tel582-3447〕

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。

25 子どもの読書活動推進事業

〔教育委員会次世代教育推進課 Tel582-3447〕

子どもの読書習慣の定着や読書の大切さについての啓発を図るため、「北九州市子ども読書活動推進会議」を開催するとともに、読書カードの配布やイベント等を行う。

3 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～

(1) 生活基盤の「安心」を支える

ア 災害などに強いまちづくりの推進

1 防災訓練の実施

〔危機管理室危機管理課 Tel582-2110〕

市民の防災意識の向上や災害時における関係機関の連携強化を図るため、各地域の災害特性をふまえた住民参加型訓練等を市全体及び各区で実施する。

2 みんな de Bousaiまちづくり推進事業

〔危機管理室危機管理課 Tel582-2110〕

地域防災力の向上を目的として、小学校区や町内会、マンションなど、様々な地域単位での地区防災計画作りを支援するとともに、大学との連携など地域防災の新たな担い手の育成に取り組む。

3 地域と連携した避難所開設・運営事業

〔危機管理室危機管理課 Tel582-2110〕

迅速な避難所の開設や地域防災力の向上等のため、市と地域住民が連携して行う避難所の開設・運営事業を実施する。

4 体育館(予定避難所)空調設備整備事業

〔都市ブランド創造局スポーツ振興課 Tel582-2395〕

予定避難所となっている体育館の暑さ対策や、避難所としての環境改善のため、小倉北体育館、小倉南体育館及び的場池体育館の3館の空調設備工事とともに、新門司体育館、曾根体育館、八幡東体育館の3館の空調設備設計を行う。

5 豪雨災害から市民を守る緊急対策事業

〔都市整備局河川整備課 Tel582-2281〕

平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修や河川情報システムの強化等により、市民が安全・安心を感じるまちづくりを推進する。

6 ⑧ まちなか居住移転支援事業

〔都市戦略局都市計画課 Tel582-2451〕

持続可能な都市経営の実現に向け、災害から市民の生命・財産を守るとともに、人口・経済のまちなかへの集積を促進するため、区域区分見直しによる、市街化調整区域への編入区域等からまちなかへの移転支援を実施する。

7 空き家対策事業

〔都市戦略局空き家活用推進課 Tel582-2777〕

空き家の増加を抑制するため、空き家の除却やリノベーションに要する費用の一部を補助するとともに、空家等対策特別措置法の改正に伴う空家等対策計画の改定、空き家の有効活用や管理等の普及啓発を実施する。

8 火災予防対策の強化

〔消防局予防課 Tel582-3836〕

木造の市場・商店街が密集する地域の火災を防ぐため、地域ぐるみの防火訓練や「防火指導員」による映像を用いた啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置や交換等を促進する。

イ 犯罪のないまちづくりの推進

9 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業

〔総務市民局安全・安心推進課 Tel582-2911〕

北九州市安全・安心条例第2次行動計画の目標を達成するため、事業者や学生等による自主防犯活動の活性化等を図るとともに、警察や関係団体と連携し、安全・安心なまちづくりを推進する。また、第3次行動計画策定に向けて再点検と見直しを行う。

10 地域防犯対策事業

〔総務市民局安全・安心推進課 Tel582-2911〕

誰もが安全・安心を実感できるまちを実現するため、市民の防犯意識を高めるとともに、「生活安全パトロール」や「ながら見守り」、各種啓発活動など地域住民の自主防犯活動を支援・促進する。

11 暴力追放の推進

〔総務市民局安全・安心推進課 Tel582-2427〕

暴力団による事件を風化させず、活動を活発化させないために、福岡県警察・県暴追センターと協力し、暴力追放の取組、構成員の離脱・就労を推進する。

ウ 社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

12 DX推進事業

〔都市整備局管理課 Tel582-2271 道路維持課 Tel582-2274〕

デジタル技術を活用して、市民サービスの向上、事務の効率化や適正なインフラの維持管理を進めるため、「AIによる道路施設の健全化診断システム」の効果検証、「道路占用システム」及び「自転車駐車場の定期券キャッシュレス決済」の運用を行う。

(2) 暮らしの「安心」を支える

イ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

13 交通安全推進事業

〔総務市民局安全・安心推進課 Tel582-2866〕

第10次北九州市交通安全計画に基づき、高齢者及び子どもの安全確保、歩行者及び自転車の安全確保等の重点項目について啓発を実施する。また生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。

14 介護サービス等給付費(在宅サービスの提供)

〔保健福祉局介護保険課 Tel582-2771〕

高齢者が支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。

15 生活支援体制整備事業

〔保健福祉局地域福祉推進課 Tel582-2060〕

住民主体の高齢者支援体制を構築するため、福祉の地域づくりを支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センター等を拠点とした身近なボランティア活動を支援する。

16 買い物応援ネットワーク推進事業

〔保健福祉局地域福祉推進課 Tel582-2060〕

高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ及び継続支援に取り組み、地域共同による買い物支援のネットワークの構築を図る。

17 認知症対策普及・相談・支援事業

〔保健福祉局認知症支援・介護予防課 Tel582-2063〕

認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の人を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成などに取り組む。

18 認知症高齢者等安全確保事業

〔保健福祉局認知症支援・介護予防課 Tel582-2063〕

認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を目的とするGPSを活用した位置探索サービスや、二次元コードを活用した見守りシールの提供により認知症高齢者等の安全確保を図る。

19 生活保護受給者に対する自立支援事業

〔保健福祉局保護課 Tel582-2445〕

稼働年齢層への就労支援など、効果的で実効性のある生活保護受給者の自立支援に取り組む。

20 地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」

〔都市戦略局都市交通政策課 Tel582-2518〕

公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、おでかけ交通を運行するタクシー事業者や車両の小型化により路線を維持するバス事業者への運行支援等を実施する。

エ 地域におけるコミュニティ活動などの活性化

21 多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業

〔総務市民局地域振興課 Tel582-2111〕

持続可能な自治会づくりを進めるため、子育て世代や現役世代が参加・交流しやすい運営に取り組む自治会を支援するとともに、大学生やNPO等と連携した新たな住民ニーズに応える活動を進める自治会を支援する。

22 地域コミュニティ活性化推進事業〔総務市民局地域振興課 Tel582-2111〕

地域コミュニティの中心的な担い手である自治会と連携しながら、活動の幅広い情報発信等を通じ、加入促進や活性化を図る。

23 生涯学習活動促進事業〔総務市民局生涯学習課 Tel582-2385〕

市民一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいきづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座の実施など、市民の学習活動を支援する。

24 新桃園武道場維持管理経費

〔都市ブランド創造局スポーツ振興課 Tel582-2395〕

桃園公園の施設再配置計画に基づき整備を進めてきた桃園武道場の完成に伴い、施設の供用を開始する。

25 健康診査事業〔保健福祉局健康推進課 Tel582-2018〕

がんなどの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施する。また、がんに関する正しい知識の普及と受診率向上のための受診促進事業を実施する。

26 保健事業(特定健診・特定保健指導)

〔保健福祉局健康推進課 Tel582-2018〕

生活習慣病を予防するためのメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。また、特定保健指導として、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣の見直しをサポートする。

27 地域における健康づくり・介護予防の推進

〔保健福祉局健康推進認知症支援・介護予防課Tel522-8765〕

高齢者が身近な地域で自ら介護予防に取り組むことができるよう、本市オリジナルの介護予防体操(きたきゅう体操・ひまわり太極拳)や公園の健康遊具を使った運動の普及教室、指導技術を学ぶ講座の開催、食生活改善推進員による訪問事業、ふれあい昼食交流会の開催支援等により、地域における介護予防活動の取り組み強化を図る。

28 食育・栄養改善事業〔保健福祉局健康推進課 Tel582-2018〕

地域における食育推進や食育に関する人材育成・活動支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力により食育を推進する。

(2) 子ども・子育ての「安心」を支える

ア 安心して生み育てることのできる環境の整備

29 第2子以降の保育料無償化(再掲)

〔子ども家庭局 こども施設企画課 Tel582-2550〕

多子世帯の子育てを支援するため、第2子以降の保育料の無償化を実施する。

30 医療的ケア児保育支援事業

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2413〕

保育所における医療的ケア児の受入れ体制を拡充するため、看護師の雇用など、受入れ体制を強化する民間保育所に対して助成を行う。(令和6年度は市内1カ所でモデル事業を実施)

31 病児保育の利用料無償化 〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭などやむを得ない事由により、家庭での保育が困難な、病氣中、病氣回復期にある概ね生後3か月～小学6年生までの児童を一時的に預かる病児保育利用料の無償化を実施する。

32 特別保育事業補助

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、障害児保育等の運営費の一部を助成する。

33 子ども医療費支給事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2602〕

子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもに対して、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。

34 ひとり親家庭等医療費支給事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2602〕

ひとり親家庭等の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。

35 母子健康診査

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

妊婦や乳幼児の疾病等の早期発見や予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。

36 すくすく子育て支援事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。

37 のびのび赤ちゃん訪問事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、保健師等が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援を実施する。

38 妊産婦健診等DX推進事業(再掲)

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

母子健康手帳アプリを活用し、妊産婦健診、乳幼児健診等の子育てにかかる手続きをＩＣＴ化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実施する。

39 ひとり親コンシェルジュ推進事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

区役所子ども・家庭相談コーナーの相談員を「ひとり親コンシェルジュ」として周知することにより、分かりやすく相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、窓口に行けない家庭には訪問し相談に応じる等、自立に向けた支援を実施する。

40 保育所運営事業

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。

41 一時預かり事業

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする２歳児の定期的な受け入れを促進できるように、受け入れに要する費用を助成する。

42 病児保育事業(再掲)

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

家庭での保育が困難な病氣中、または病氣やけがの回復期にある児童を一時的に預かるための病児保育を実施する。

43 保育サービスコンシェルジュ事業

〔子ども家庭局こども施設企画課 Tel582-2412〕

保育所の入所にあたり、保護者からの子どもや家族の状況、希望する保育内容についての相談にあたりるとともに、個別のニーズに合わせた情報提供を行うため、保育サービスコンシェルジュを配置する。

イ 子どもの健やかな成長への支援

44 ヤングケアラー相談支援事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

ヤングケアラーの早期発見や支援のため、ヤングケアラーの心のケアや、関係機関と連携し様々な支援サービスへ繋げることでケアの負担軽減を実施する。

45 親子ふれあいルーム運営事業

〔子ども家庭局こども若者成育課 Tel582-2473〕

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームを運営する。

46 子ども・家庭相談コーナー運営事業

〔子ども家庭局子育て支援課 Tel582-2410〕

区役所子ども・家庭相談コーナーにおいて、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。

47 放課後児童クラブの管理運営

〔子ども家庭局こども若者成育課 Tel582-2473〕

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。